

物忘れ外来受診者の診断病名の変化に関する研究

研究対象：

認知症を専門とする科である神経内科において、診断病名が明確に記載された患者さんの診断病名の変化の実態を調査するために、診断病名の変化が生じる通院回数と期間を考慮して、以下に当てはまる患者さんを対象とします。①2010年10月1日～2015年9月30日に認知症を疑われる症状にて認知症を専門とする科である当院神経内科を初診され、②同症状にて当院神経内科で6か月以上の間通院を継続し、かつ、3回以上受診され、③診療録に神経内科初診後に病名記載がされていて、④他院で遺伝子診断などによる確定診断がなされていない、患者さんです。

研究の概要：

認知症患者さんの増加に伴い、認知症患者さんを専門外来のみで診療することが困難となり、病診連携にて対応することが増えてきています。かかりつけ医にて、認知症の可能性を指摘された患者さんは、認知症疾患医療センターや総合病院の物忘れ外来などに紹介されて、そこで診断を受けて、またかかりつけ医に逆紹介されて、治療が継続されています。しかし初期の認知症の診断は容易ではなく、専門医が経過を見る中で、その診断病名を変更していることがあるかもしれませんが、その実態はあまり調査されていません。本研究では、認知症が疑われる症状を主訴とする患者さんの診断病名の変化の実態を調べ、診断の変化の時期、その原因、変化前後の病名などに関して、検討し、今後の診療に生かしていくことです。

研究の意義：

物忘れ外来に受診された患者さんの中で、将来診断病名が変化しやすい方を予想できるようになり、経過をより慎重に追うことで、病状の変化に気づきやすくなることが期待されます。

目的：

認知症が疑われる症状を主訴とする患者さんの診断病名の変化の実態を調べ、診断の変化の時期、その原因、変化前後の病名などに関して、検討することです。

方法：

上記の研究対象となる患者に関して、診療録から、性別、初診時年齢、初発症状、初診時病名、診断の変更の有無、初診から診断の変更までの日数、初診時の認知機能や精神機能の検査得点を調べます。

診断病変の変更があった患者に関しては、診断の変化の時期、診断変更前後の病名、変更理

由などを調査します。

個人情報保護に関する配慮：

診療録からデータを抽出する際に、患者さんの個人的な事項（お名前、住所などのプライバシー情報）に関する個人情報は一切含まれず、全て番号（識別番号）で登録されるため、個人が特定されることはありません。また、集計結果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人が特定されることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

患者さん等からのご希望があれば、その方の試料や情報は研究に利用しないようにしますので、以下の連絡先までお知らせください。診療録から、患者さんの個人情報は一切含まれない形で、データを抽出した以降は、個人を把握できなくなりますので、研究データから削除することは困難となります。

〒512-1111 三重県四日市市山田町 5538-1

小山田記念温泉病院 神経内科 川合 圭成

TEL 059-328-1260 FAX 059-328-1921